

器具及び容器包装

1-1.ガラス製の器具又は容器包装

1-2.陶磁器製の器具又は容器包装

1-3.ホウロウ引きの器具又は容器包装

2-1.フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-2.ホルムアルデヒドを製造原料とする合成樹脂製（フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製を除く）の器具又は容器包装

2-3.ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-4.ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-5.ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-6.ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-7.ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-8.ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-9.ナイロンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-10.ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-11.ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-12.ポリビニルアルコールを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

2-13.ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

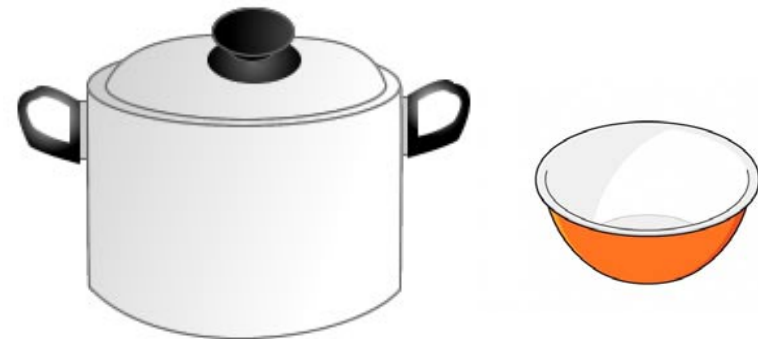
2-14.その他の合成樹脂製（一般規格）

3-1.ゴム製の器具（ほ乳器具を除く）又は容器包装（塩素を含まないゴム製）

3-2.ゴム製の器具（ほ乳器具を除く）又は容器包装（塩素を含むゴム製）

3-3.ゴム製ほ乳器具

4.金属缶（乾燥した食品（油脂及び脂肪性食品を除く）を内容物としたもの）



おもちゃ

検査料金の積算方法

器具及び容器包装

器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の材質別規格

1.ガラス製、陶磁器製又はホウロウ引きの器具又は容器包装

1-1.ガラス製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類		項目	規格	検査料金(外税)	
溶出試験	液体を満たしたときの深さが2.5cm以上のもの	加熱調理器具	カドミウム	0.05 μ g/mL以下	¥4,800	
			鉛	0.5 μ g/mL以下	¥4,800	
		加熱調理器具以外	容量600mL未満	カドミウム	0.5 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	1.5 μ g/mL以下	¥4,800
			容量600mL以上3L未満	カドミウム	0.25 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	0.75 μ g/mL以下	¥4,800
			容量3L以上	カドミウム	0.25 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	0.5 μ g/mL以下	¥4,800
		液体を満たすことができないものもしくは液体を満たしたときの深さが2.5cm未満のもの		カドミウム	0.7 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	8 μ g/mL以下	¥4,800

1-2.陶磁器製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類		項目	規格	検査料金(外税)	
溶出試験	液体を満たしたときの深さが2.5cm以上のもの	加熱調理器具	カドミウム	0.05 μ g/mL以下	¥4,800	
			鉛	0.5 μ g/mL以下	¥4,800	
		加熱調理器具以外	容量1.1L未満	カドミウム	0.5 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	2 μ g/mL以下	¥4,800
			容量1.1L以上3L未満	カドミウム	0.25 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	1 μ g/mL以下	¥4,800
			容量3L以上	カドミウム	0.25 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	0.5 μ g/mL以下	¥4,800
		液体を満たすことができないものもしくは液体を満たしたときの深さが2.5cm未満のもの		カドミウム	0.7 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	8 μ g/mL以下	¥4,800

1-3.ホウロウ引きの器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類		項目	規格	検査料金(外税)	
溶出試験	液体を満たしたときの深さが2.5cm以上のもので容量が3L未満	加熱調理用器具	カドミウム	0.07 μ g/mL以下	¥4,800	
			鉛	0.4 μ g/mL以下	¥4,800	
		加熱調理用器具以外	カドミウム	0.07 μ g/mL以下	¥4,800	
			鉛	0.8 μ g/mL以下	¥4,800	
		液体を満たすことができないものもしくは液体を満たしたときの深さが2.5cm未満	加熱調理器具用	カドミウム	0.5 μ g/mL以下	¥4,800
				鉛	1 μ g/mL以下	¥4,800
	加熱調理器具用以外		カドミウム	0.7 μ g/mL以下	¥4,800	
			鉛	8 μ g/mL以下	¥4,800	
	液体を満たしたときの深さが2.5cm以上で容量が3L以上		カドミウム	0.5 μ g/mL以下	¥4,800	
			鉛	1 μ g/mL以下	¥4,800	

[最初のページに戻る](#)

2.合成樹脂製の器具又は容器包装

2-1.フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)				
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超			
材質試験	全般	カドミウム	100 μg/g以下		¥4,800				
		鉛	100 μg/g以下		¥4,800				
重金属		1 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000				
フェノール		5 μg/mL以下		¥4,500	¥4,500				
ホルムアルデヒド		4 μg/mL以下		¥6,000	¥6,000				
溶出試験		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 μg/mL以下		¥7,000			
			酒類			¥3,500			
			上記以外の食品			pH5を超えるもの		¥3,500	¥3,500
						pH5以下のもの		¥3,500	¥3,500
								¥3,500	¥3,500

2-2.ホルムアルデヒドを製造原料とする合成樹脂製(フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製を除く)の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)				
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超			
材質試験	全般	カドミウム	100 μg/g以下		¥4,800				
		鉛	100 μg/g以下		¥4,800				
重金属		1 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000				
過マンガン酸カリウム消費量		10 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000				
ホルムアルデヒド		4 μg/mL以下		¥6,000	¥6,000				
溶出試験		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 μg/mL以下		¥7,000			
			酒類			¥3,500			
			上記以外の食品			pH5を超えるもの		¥3,500	¥3,500
						pH5以下のもの		¥3,500	¥3,500
								¥3,500	¥3,500

2-3.ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)			
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超		
材質試験	全般	カドミウム	100 μg/g以下		¥4,800			
		鉛	100 μg/g以下		¥4,800			
		ジブチルスズ化合物	50 μg/g以下		¥15,000			
		クレゾールリン酸エステル	1000 μg/g以下		¥15,000			
		塩化ビニル	1 μg/g以下		¥15,000			
		重金属	1 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000		
溶出試験		蒸発残留物	過マンガン酸カリウム消費量	10 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
			油脂及び脂肪性食品	150 μg/mL以下		¥7,000		
			酒類	30 μg/mL以下		¥3,500		
			上記以外の食品			pH5を超えるもの		¥3,500
			pH5以下のもの			¥3,500	¥3,500	
			¥3,500			¥3,500		
			¥3,500			¥3,500		
材質試験	脂肪又は脂肪性食品を含有する食品に直接接触し、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)溶出又は浸出ししないよう加工されていないものに限る	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.1%以下		¥15,000			
溶出試験		フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1ppm以下		¥15,000			

[最初のページに戻る](#)

2-4.ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
溶出試験	全般	重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	150 µg/mL以下	30 µg/mL以下	¥7,000	
			酒類	¥3,500			
			上記以外の食品	pH5を超えるもの		¥3,500	¥3,500
		pH5以下のもの		¥3,500	¥3,500		

2-5.ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
	下記以外 発泡ポリスチレン(熱湯を用いるものに限る)	揮発性物質	スチレン、トルエン、エチルベンゼン、イソプロピルベンゼン及びプロピルベンゼンの合計が5mg/g以下		¥10,000		
溶出試験	全般	重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	240 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類	¥3,500			
			上記以外の食品	pH5を超えるもの		¥3,500	¥3,500
		pH5以下のもの		¥3,500	¥3,500		

2-6.ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
		バリウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		塩化ビニリデン	6 µg/g以下		¥15,000		
溶出試験	全般	重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	240 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類	¥3,500			
			上記以外の食品	pH5を超えるもの		¥3,500	¥3,500
		pH5以下のもの		¥3,500	¥3,500		

[最初のページに戻る](#)

2-7.ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験 溶出試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
		重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		アンチモン	0.05 µg/mL以下		¥5,000	¥5,000	
		ゲルマニウム	0.1 µg/mL以下		¥5,000	¥5,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類			¥3,500	
			上記以外の食品			¥3,500	
			pH5を超えるもの pH5以下のもの			¥3,500	

2-8.ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験 溶出試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
		重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		メタクリル酸メチル	1 µg/mL以下		¥10,000	¥10,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類			¥3,500	
			上記以外の食品			¥3,500	
			pH5を超えるもの pH5以下のもの			¥3,500	

2-9.ナイロンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験 溶出試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
		重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		カプロラクタム	15 µg/mL以下		¥10,000	¥10,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類			¥3,500	
			上記以外の食品			¥3,500	
			pH5を超えるもの pH5以下のもの			¥3,500	

[最初のページに戻る](#)

2-10.ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
重金属		1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000		
過マンガン酸カリウム消費量		10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000		
溶出試験		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類			¥3,500	
			上記以外の食品			¥3,500	
			pH5を超えるもの			¥3,500	
			pH5以下のもの			¥3,500	

2-11.ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)			
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超		
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800			
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800			
		ビスフェノールA(フェノール及びp-tert-ブチルフェノールを含む)	ビスフェノールA、フェノール及びp-tert-ブチルフェノールの合計が500 µg/g以下		¥10,000			
		ジフェニルカーボネート	100 µg/g以下		¥10,000			
		アミン類	トリエチルアミン及びトリブチルアミンの合計が1 µg/g以下		¥15,000			
溶出試験		蒸発残留物	重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
			過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
			ビスフェノールA(フェノール及びp-tert-ブチルフェノールを含む)	油脂及び脂肪性食品	ビスフェノールA、フェノール及びp-tert-ブチルフェノールの合計が2.5 µg/mL以下		¥12,000	
				酒類			¥10,000	
			上記以外の食品	¥10,000				
	pH5を超えるもの		¥10,000					
	pH5以下のもの		¥10,000					
	蒸発残留物		油脂及び脂肪性食品	30 µg/mL以下			¥7,000	
酒類		¥3,500						
上記以外の食品		¥3,500						
pH5を超えるもの		¥3,500						
pH5以下のもの	¥3,500							

2-12.ポリビニルアルコールを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
重金属		1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000		
過マンガン酸カリウム消費量		10 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000		
溶出試験		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類			¥3,500	
			上記以外の食品			¥3,500	
			pH5を超えるもの			¥3,500	
			pH5以下のもの			¥3,500	

[最初のページに戻る](#)

2-13.ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 μg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 μg/g以下		¥4,800		
溶出試験	全般	重金属	1 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		過マンガン酸カリウム消費量	10 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		総乳酸	30 μg/mL以下		¥10,000	¥10,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 μg/mL以下		¥7,000	
			酒類			¥3,500	
			上記以外の食品			pH5を超えるもの	
	pH5以下のもの		¥3,500			¥3,500	

2-14.その他の合成樹脂製(一般規格)

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)	
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超
材質試験	全般	カドミウム	100 μg/g以下		¥4,800	
		鉛	100 μg/g以下		¥4,800	
溶出試験	全般	重金属	1 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000
		過マンガン酸カリウム消費量	10 μg/mL以下		¥3,000	¥3,000

[最初のページに戻る](#)

3.ゴム製の器具又は容器包装

3-1.ゴム製の器具(ほ乳器具を除く)又は容器包装(塩素を含まないゴム製)

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)	
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800	
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800	
溶出試験	全般	フェノール	5 µg/mL以下		¥4,500	¥4,500
		ホルムアルデヒド	4 µg/mL以下		¥6,000	¥6,000
		亜鉛	15 µg/mL以下		¥4,800	¥4,800
		重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000
		器具(ほ乳器具を除く)			¥3,500	¥3,500
		容器包装	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品、酒類	60 µg/mL以下	
	上記以外の食品	pH5を超えるもの	¥3,500	¥3,500		
		pH5以下のもの	¥3,500	¥3,500		

3-2.ゴム製の器具(ほ乳器具を除く)又は容器包装(塩素を含むゴム製)

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
溶出試験	全般	2-メルカプトイミダゾリン	陰性		¥15,000		
		フェノール	5 µg/mL以下		¥4,500	¥4,500	
		ホルムアルデヒド	4 µg/mL以下		¥6,000	¥6,000	
		亜鉛	15 µg/mL以下		¥4,800	¥4,800	
		重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		器具(ほ乳器具を除く)			¥3,500	¥3,500	
容器包装	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品、酒類	60 µg/mL以下		¥3,500		
		上記以外の食品			pH5を超えるもの	¥3,500	¥3,500
					pH5以下のもの	¥3,500	¥3,500

3-3.ゴム製ほ乳器具

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800
溶出試験	全般	フェノール	5 µg/mL以下		¥4,500
		ホルムアルデヒド	4 µg/mL以下		¥6,000
		亜鉛	1 µg/mL以下		¥4,800
		重金属	1 µg/mL以下		¥3,000
		蒸発残留物	40 µg/mL以下		¥3,500

[最初のページに戻る](#)

4.金属缶(乾燥した食品(油脂及び脂肪性食品を除く)を内容物としたもの)

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)		規格		検査料金(外税)			
				使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超		
溶出試験	食品と直接接触する部分が合成樹脂で塗装されているもの	ヒ素	内容物のpH	pH5を超えるもの	0.2 μg/mL以下	¥4,800	¥4,800		
				pH5以下のもの		¥4,800	¥4,800		
		カドミウム	内容物のpH	pH5を超えるもの	0.1 μg/mL以下	¥4,800	¥4,800		
				pH5以下のもの		¥4,800	¥4,800		
		鉛	内容物のpH	pH5を超えるもの	0.4 μg/mL以下	¥4,800	¥4,800		
				pH5以下のもの		¥4,800	¥4,800		
		フェノール				5 μg/mL以下	¥4,500	¥4,500	
		ホルムアルデヒド				4 μg/mL以下	¥6,000	¥6,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品				30 μg/mL以下(天然の油脂を主原料とする塗装であって、塗膜中の酸化亜鉛の含量が3%を超えるものにより缶の内面を塗装したものであり、かつ、ヘプタンを浸出用液として用いたとき90 μg/mL以下。このとき水を浸出用液とした場合の蒸発残留物が30 μg/mLを超える場合はクロロホルム可溶物の量が30 μg/mL以下)	¥7,000	
			酒類					¥3,500	
			上記以外の食品	pH5を超えるもの				¥3,500	¥3,500
		pH5以下のもの				¥3,500	¥3,500		
エピクロルヒドリン				0.5 μg/mL以下	¥15,000				
塩化ビニル				0.05 μg/mL以下	¥15,000				
食品と直接接触する部分が合成樹脂で塗装されていないもの	ヒ素	内容物のpH	pH5を超えるもの	0.2 μg/mL以下	¥4,800	¥4,800			
			pH5以下のもの		¥4,800	¥4,800			
	カドミウム	内容物のpH	pH5を超えるもの	0.1 μg/mL以下	¥4,800	¥4,800			
			pH5以下のもの		¥4,800	¥4,800			
鉛	内容物のpH	pH5を超えるもの	0.4 μg/mL以下	¥4,800	¥4,800				
		pH5以下のもの		¥4,800	¥4,800				

[最初のページに戻る](#)

検査料金の積算方法

検査料金は各表中の料金の積算額となります。

例1 フェノール樹脂で、100℃以下で使用、pH5以下の食品(油脂及び脂肪性食品、酒類を除く)と接触する場合
⇒ 下表の黄色部分の合計額となります

¥26,600(税込¥27,930)

例2 例1にpH5以上の食品(油脂及び脂肪性食品、酒類を除く)の条件を追加する場合
⇒ 例1の黄色の部分+緑色部分の合計額となります

¥30,100(税込¥31,605)

2-1.フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

検査区分	器具又は容器包装の分類	項目(接触する食品の種類)	規格		検査料金(外税)		
			使用温度100℃以下	使用温度100℃超	使用温度100℃以下	使用温度100℃超	
材質試験	全般	カドミウム	100 µg/g以下		¥4,800		
		鉛	100 µg/g以下		¥4,800		
溶出試験	全般	重金属	1 µg/mL以下		¥3,000	¥3,000	
		フェノール	5 µg/mL以下		¥4,500	¥4,500	
		ホルムアルデヒド	4 µg/mL以下		¥6,000	¥6,000	
		蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 µg/mL以下		¥7,000	
			酒類			¥3,500	
			上記以外の食品			pH5を超えるもの	¥3,500
	pH5以下のもの		¥3,500			¥3,500	

[最初のページに戻る](#)